

お知らせ

戸籍に記載される氏名の振り仮名をご確認ください

5月26日から氏名の振り仮名を戸籍に記載する制度が始まりました。振り仮名の通知は、本籍地から送付されます。通知に記載されている振り仮名と日常使用している振り仮名が異なる場合は、8年5月25日(月)までに届出をお願いします。

●本籍地が台東区の方には、8月中旬までに発送しました



詳しくはこちら

通知は戸籍単位で発送し、戸籍内で同じ住所の方は1通につき4人まで記載されています。戸籍内で別住所の方は、住所地ごとに発送しました。本籍地が台東区の方でまだ通知が届いていない方は、お問合せください。

▶問合せ 台東区振り仮名コールセンター TEL (6636) 7844

友好都市・南会津町提供「会津高原4スキー場共通リフト1日券」を抽選で300枚プレゼント

- ▶利用可能スキー場 だいくらスキー場、南郷スキー場、高畑スキー場、たかつえスキー場
- ▶対象 区内在住(在勤(学))の方

- ▶申込方法 電子申請
- ※当選の発表はリフト引換券の発送をもって代えます。
- ▶申込締切日 12月8日(月)
- ▶問合せ 都市交流課 TEL (5246) 1016



詳しくはこちら

- または持参
- ▶申込締切日 12月5日(金) (消印有効)
- ▶問合せ 〒110-8615 台東区役所障害福祉課 (区役所2階⑩番) TEL (5246) 1207



詳しくはこちら

人材募集

- アルバイト (会計年度任用職員〈事務補助〉・短期)
- ▶業務内容 事務補助 (伝票の一斉処理作業等)
- ▶対象 職務に従事できる健康な方
- ▶勤務日時 月～金曜日の10:00～17:00 (週3日勤務)
- ▶勤務地 区役所
- ▶雇用期間 8年1月20日～3月31日
- ▶給与 (月額) 100,780円
- ※条件により、通勤に係る費用弁償あり。
- ※採用までに給与改定があった場合はその額による。
- ▶申込方法 履歴書 (顔写真を添付したもの) を問合せ先へ持参
- ▶申込締切日 12月5日(金)
- ▶問合せ 人事課 (区役所4階⑤番) TEL (5246) 1061
- 障害福祉課 会計年度任用職員
- ▶業務内容 障害区分認定調査等
- ▶募集人数 1人
- ▶雇用期間 8年1月1日～3月31日
- ▶給与 (月額) 232,228円 (地域手当相当額を含む)
- ※条件により、通勤に係る費用弁償あり。
- ※採用までに給与改定があった場合はその額による。
- ▶選考方法 書類審査・面接
- ▶申込方法 必要書類を問合せ先へ郵送



詳しくはこちら

台東区登録調査員を募集します

- 経済センサスなどの、国が実施する各種統計調査への従事を、区が直接依頼します。
- 調査期間中は非常勤の地方公務員の身分で、決められた報酬が支給されます。従事するには、調査員候補者として登録が必要です。登録に際して面接を行います。
- ▶申込方法 住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を書いて、電話かファクスまたははがきで問合せ先へ
- ▶申込締切日 12月12日(金) (消印有効)
- ※申込みされた方に面接 (8年1月予定) の通知を送付します。
- ▶問合せ 〒110-8615 台東区役所総務課調査統計係 TEL (5246) 1462 FAX (5246) 1459

歳末たすけあい運動にご協力ください

- お寄せいただいた募金は、高齢者・障害者・子供に関わる事業への助成、ボランティアの育成支援などに活用いたします。
- ▶受付期間 12月1日(月)～26日(金)
- ▶受付場所 区民事務所・同分室、地区センター、台東区社会福祉協議会
- ▶協力 台東区町会連合会、区内各町会、台東区民生委員・児童委員協議会
- ▶問合せ 台東区社会福祉協議会 TEL (5828) 7545

区民館等集会施設の利用区分が新しくなります ～8年1月4日(日)利用分から～

1. 利用要件が変わります
10区分に分かれていた登録要件を2区分に変更します。
2. 予約申請時期・抽選方法が変わります
施設ごとに異なっていた予約申請時期・方法を統一します。
3. 全ての集会施設が利用可能
登録区分に応じて利用可能な施設が異なっていましたが、対象26施設はどこでも利用できます。
4. 集会施設利用料の支払期限が変わります
施設ごとに異なっていた支払期限を統一します。

▶問合せ 用地・施設活用課 TEL (5246) 1531



詳しくはこちら



令和7年度の行政評価を実施しました

1. 行政評価の仕組み

行政評価とは、社会情勢やニーズの変化に対応した弾力的な区政運営を目指すため、人材や予算といった経営資源が有効に活用されるように、政策や施策、事務事業を定期的に検討する仕組みです(図1)。

2. 実施した行政評価

●事務事業評価
「必要性」「効率性」「手段の適切性」「目的達成度」の4つの視点(表1)による評価と区民生活への影響を踏まえ、今後の方向性として「拡大」「改善」「維持」「縮小」「廃止・終了」の5種類で評価しています。

3. 評価結果の情報公開

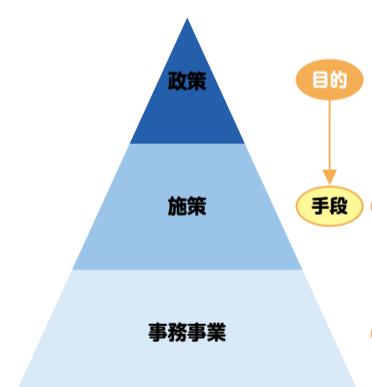
区HPおよび区政情報コーナー(区役所3階⑦番)で評価結果を閲覧できます。区民の皆さんの意見を区政に生かしていくため、評価結果や行政評価全般について、意見をお寄せください。



詳しくはこちら

図1 政策・施策・事務事業の関係

行政活動を便宜的に階層化すると、一般的には、政策・施策・事務事業の3層構造として捉えることができます。政策とは、行政の大局的な目的や方向性を示すもの、施策とは、政策を実現するための具体的な手段であり、それはさらに施策を実現するための複数の事務事業から構成されています。



【例】

政策	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現 (子育て分野)			
施策	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援	多様なニーズに対応した質の高い保育サービスの展開		
事務事業	ハローベビー学級	ゆりかご・たいとう	保育委託	一時保育

表1 事務事業評価における4つの視点

必要性	⇒ 区民ニーズの変化や官民の役割分担という視点から評価
効率性	⇒ 人的・物的資源の有効活用という視点から評価
手段の適切性	⇒ 事業の目的達成のため、適切な手段での事業実施という視点から評価
目的達成度	⇒ 現時点における事業目的の達成度を、事業の指標や進捗という視点から評価

表2 事務事業評価の結果

上記4つの視点を踏まえ、区民生活への影響を十分考慮したうえで、今後の事業展開を評価

評価結果	拡大	改善	維持	縮小	廃止・終了	計
事業数	32	95	182	0	3	312

問合せ 企画課経営改革担当 TEL (5246) 1012